

千葉・東京連合海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和4年8月4日（木） 午後3時45分から
- 2 場 所 千葉県庁議会棟 4階 第8委員会室（ウェブ会議）
- 3 出席者
- | | |
|---------------------|--|
| 東京海区漁業調整委員会 | 会長 有元貴文
会長代理 田中國治、委員 浜川祝男
委員 関恒美、委員 鈴木正明 |
| 東京都産業労働局農林水産部水産課 | 課長 藤井大地
課長代理 龍岳比呂
主事 長野雄太、主事 愛宕克哉
主事 山本敬介、主事 新藤達弥 |
| 東京海区漁業調整委員会事務局 | 事務局長 米本武史、主事 岩田笑里 |
| 千葉海区漁業調整委員会 | 会長 石井春人
会長代理 鈴木直一、会長代理 清水正夫
委員 佐藤光男、委員 鈴木正男 |
| 千葉県農林水産部水産局水産課漁船漁業班 | 班長 中川真一、主査 宇都康行 |
| 千葉海区漁業調整委員会事務局 | 副技監 玉井雅史、副主査 川合美保 |

4 議事事項

- (1) 千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）の調整方式について
- (2) 東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について

5 審議経過

【玉井副技監】

皆様、ウェブ会議に参加されたようですので、ただいまから千葉・東京連合海区漁業調整委員会を開会いたします。

私は、千葉海区漁業調整委員会事務局の玉井と申します。議長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

ウェブ会議ですので、初めに出席者の確認をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、お返事をお願いいたします。

まず、千葉県側の出席者を確認いたします。石井会長、鈴木会長代理、清水会長代理、鈴木委員。千葉県農林水産部水産局水産課、中川漁船漁業班長、宇都主査。千葉海区漁業調整委員会事務局、川合副主査。最後に、私、玉井と申します。

なお、県水産課、篠原課長におかれましては、所用により欠席となりましたので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、東京都側の出席者の確認につきまして、東京都海区、米本事務局長にお願いいたします。

【米本事務局長】

はい。では、まず代表委員の皆様方を御紹介いたします。有元会長、田中会長代理、浜川委員、関委員、鈴木委員。続きまして、行政の職員を紹介いたします。藤井水産課長。それから、次に名簿にあります伊藤課長代理につきましては、本日欠席でございます。龍課長代理、長野主事、愛宕主事、山本主事、新藤主事。続きまして、事務局でございます。岩田主事。私、事務局長の米本でございます。よろしくをお願いいたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の会議に出席できない旨の連絡のありました委員は、千葉海区、佐藤委員1名でございます。委員定数10名のうち9名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に議事録の取扱いについてですが、漁業法の一部改正に伴い、連合海区の議事録もインターネットなどを利用して公表することが義務づけられております。前回と同様に、連合海区の会長が所属する千葉海区のホームページで議事録を公表しますので、御了承のほどをお願いいたします。

次に、開催海区であります千葉海区漁業調整委員会の石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

千葉海区の石井です。連合海区漁業調整委員会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

また、東京海区漁業調整委員会の皆様と東京都職員の皆様には、日頃から本県漁業者の伊豆諸島周辺海域での操業に当たり、御高配を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

当連合海区委員会は、伊豆諸島周辺海域におけるアジ・サバ漁業の円滑な利用と、漁業生産力の安定を図るため、東京と千葉の海区委員会、行政機関が、毎年、定期的に顔を合わせて意見交換を行い、相互の友好と信頼関係を築いてまいりました。

しかし国内では、コロナウイルスの感染症が再び急拡大している状況を受け、本日の委員会は、急遽ウェブ方式に変更しての開催となりました。

さて、伊豆諸島周辺海域における今漁期の漁模様は、例年、北太平洋から南下してくる魚群が少なく、漁期初めこそ比較的好調であったものの、その後は急速に低調となり散発的な操業が続きました。この結果、低調であった昨年を下回る漁獲量であったと伺っております。

国による令和3年度のマサバの資源評価では、資源量や親魚量は増加傾向にあるものの、親魚量の水準はMSYを実現する水準をいまだ下回っており、十分な回復に至っていないようです。

我々、連合海区としましては、このような資源や操業の状況に適切に対応しながら、サバ漁業の恩恵を将来にわたって享受できるよう、引き続き伊豆諸島周辺海域における操業調整に努めていきたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力を賜ることをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

本来であれば、東京海区漁業調整委員会会長有元様、千葉県水産課篠原課長、東京都水産課課長藤井様から御挨拶をいただくところですが、今回はウェブ会議となりますので、時間の関係上、割愛させていただきます。

次に、議長の選出でございます。議長につきましては従来から両海区の会長が交互

にその任に当たっております。

昨年の議長は千葉海区の会長でしたので、今年は東京海区の会長に議長をお願いすることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【玉井副技監】

御異議なしとのことですので、東京海区の有元会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【有元会長】

東京海区の有元です。御指名によりまして議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進められますように、皆様の御協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、議事録署名人の選出ですが、私から御指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【有元会長】

千葉海区の石井会長、そして東京海区の田中会長代理をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、議事に入ります。

第1号議案「千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）の調整方式について」、第2号議案「東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について」、2件は関連がありますので、一括上程することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【有元会長】

異議なしと伺いましたので、第1号議案と第2号議案を一括上程いたします。
最初に、千葉県側から第1号議案の説明をお願いいたします。

【宇都主査】

説明概要：火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）について、令和3年12月に、県の押印見直し方針に基づき、別記様式で定めている資源管理の状況等の報告における押印及び署名を廃止する改正を行ったほか、①昨年同数の許可等の上限、②従来どおりの制限措置の内容並びに②時点を更新した許可等の申請期間及び許可の有効期間を協議するもの。

【有元会長】

続きまして、東京都から第2号議案の説明をお願いいたします。

【山本主事】

説明概要：火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業について、①昨年同数の許可等の上限（都県別の許可等の上限は一部改正）、②従来どおりの制限措置の内容並びに③時点を更新した許可等の申請期間及び有効期間を協議するもの。

【有元会長】

ありがとうございました。これで千葉県からの第1号議案、東京都からの第2号議案は終了です。次に質疑に入ります。御意見、御質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

【有元会長】

では、特にないようですので、これより採決に入ります。

第1号議案「千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）の調整方式について」と、第2号議案「東京都海面における火光利用さば漁

業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について」は、原案どおり可決・決定し、8月5日開催予定の一都三県連合海区漁業調整委員会に提出することについて、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【有元会長】

皆さん挙手いただきましたので、両議案は可決・決定といたし、これを一都三県連合海区漁業調整委員会に提出することといたします。

次に、次第の7としてその他が上げられておりますが、皆様から何かございますでしょうか。

特にありませんでしたら、全てこれにて終了し、議長の任を解かせていただきます。

皆様、円滑な議事の進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

【玉井副技監】

有元会長、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、千葉・東京連合海区漁業調整委員会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。

午後4時8分 閉会